

令和7年度 スタッフ職員募集要項（看護師・准看護師）

採用条件	採用職種	看護師 または 准看護師
	業務内容	（契約直後）出張健（検）診での看護師（准看護師）業務全般 及び 付随する事務 等 ◎ワゴン車（定員10名）の運転業務が月に3～4回あります。（ローテーション制） 運転業務は、入職次年度から健診業務に慣れてきたタイミングで、御本人と話し合いをした上でスタートします。運転練習の機会も設けますので、心配ありません。 （変更の範囲）財団の定める看護師（または准看護師）業務
	採用人数	1名
	応募資格	次の（１）～（３）のいずれの要件も満たす人 （１）看護師資格 又は 准看護師資格を有する人（取得見込み不可） （２）昭和41年4月2日以降に生まれた人 （３）普通自動車運転免許を保持している人
	雇用期間	最初の雇用契約は入職日から3カ月間（入職日は御本人と相談の上、決定） ※ 契約更新の可能性あり（業務量・勤務態度等による）／～令和8年3月31日・以後1年度毎更新） ※ 契約の更新：あり ／ 更新上限：なし
応募・選考	応募方法	・ 事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒（長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの）を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・ 郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。書類選考の上、結果を通知します。 < 提出先 > 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	応募書類	履歴書（様式不問・写真貼付）、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類（免許証・資格証の写し等）
	試験方法	書類選考、人物試験（個人面談：20～30分）
	書類選考結果及び試験日時の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
	就業場所	（契約直後）前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 （変更の範囲）なし
	勤務時間	8時30分～17時15分 ／ うち、休憩60分 ※定時は上記の時間ですが、早朝勤務（午前5時台～7時台）をお願いすることがほとんどです。
	休暇	年次有給休暇（法定どおり）、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護等休暇・結婚出産忌引等の特別休暇あり
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
給与等	給与	【 看護師 】 4月～11月／週5日勤務（繁忙期）： 月額 274,550円 12月～3月／月8日勤務（閑散期）： 月額 164,000円 【 准看護師 】 4月～11月／週5日勤務（繁忙期）： 月額 260,550円 12月～3月／月8日勤務（閑散期）： 月額 155,600円 ※昇給有（繁忙期1,550円・閑散期620円）／12か月勤務した場合に昇給（原則年1回・4月） ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり
	通勤手当	2,000～48,880円／月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
	賞与	（勤続5年未満）1．25月分（勤続5年以上）1．45月分 ※年2回／基準日に在籍の場合に支給
その他		受動喫煙対策：あり（敷地内禁煙）

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。